

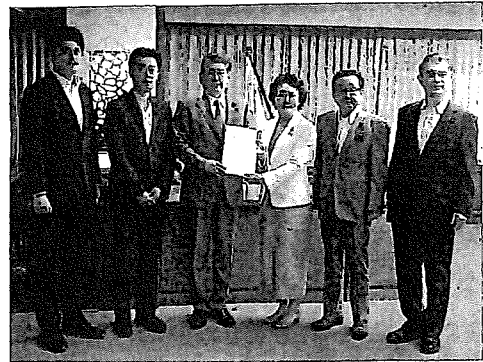
離婚後の共同親権 提言

自民部会「子に最善利益」

自民党の山田美樹法務部会長は21日、法務省で古川禎久法相と面会し、父母が離婚した後の子供の養育のあり方について、同部会の「家族法制のあり方検討プロジェクトチーム」がとりまとめた提言を手渡した。

写真(沢田大典撮影)。

提言は「子の最善の利益を確保する」として、離婚後の父母が共に親権や子供の身の回りの世話や教育をする「監護権」を持つ「共同親権・共同監護」制度を導入するよう求めた。ドメ



スティックバイオレンス(DV)や児童虐待がある場合は、子供の安全や安心の確保に向けた規律を設けることも訴えた。

同席者によると、古川氏は「子供の最善の利益を追求することは共通した思いだ」と応じた。